

---

本規定は、メトラー・トレドの販売におけるビジネスパートナーおよびサプライチェーンパートナーを含むすべてのビジネスパートナーに適用するものです。これらの規定は、御社がメトラー・トレドと交わしている契約に優先し、それらの規定に対する追加または修正を行うものです。内容はメトラー・トレドにより変更される場合があります。

---

メトラー・トレドは法律に則って倫理的に、社会的責任を果たす形で、その事業を実施することに取り組んでいます。この取り組みの詳細につきましては、[www.mt.com/businesspartner](http://www.mt.com/businesspartner)サイトに掲載の倫理、社会、品質基準をご参照ください。当社は当社のビジネスパートナーである御社にもご協力いただきたく、このビジネスパートナー行動規範を作成いたしました。

この規範は、当社と御社との取引関係におけるすべての活動が対象となり、メトラー・トレドとの取引関係において、順守していただきたい業務上の行為および慣習について最低限の基準を設けるものです。また、御社が事業をおこなう国のあらゆる適用法令や規制、規範にも遵守する必要があります。

御社自身のビジネスパートナーとも協力して、彼らがこの規範や同等の原則に準拠して行動するように努めなければなりません。

この行動規範を順守されませんと、御社と当社の合意についての重大な違反となり、御社との関係の解消を招くことがあります。

## コンプライアンス、情報の要求

メトラー・トレドは、当社の裁量により、または法律の要求に従って、本行動規範の遵守に関する情報を要求する場合があります。御社はこのような情報要求に対し、タイムリーかつ完全な回答を提供する必要があります。当社はまた、監査またはその他の評価メカニズムを通じて、本規範への準拠性を確認する権利を留保します。

当社は、御社が当社に提供するあらゆる原材料の出所を開示できるように求めます。御社は、すべての原材料の出所まで遡ることのできる物流経路図を作成し、要求に応じてそれを提供する必要があります。当社は御社に対して、御社の原材料調達活動が、直接的もしくは間接的に、紛争や人権侵害に寄与していないかどうかの適切なデュー・ディリジェンス(詳細調査)を実施することを求めます。

## 倫理に基づいた行動、公正な競争

従業員や仕入先、得意先、ビジネスパートナーと取引をするときは、倫理に基づいた最も高い行動基準に従わねばなりません。あらゆる業務上のやりとりにおいて、当社は最高水準の誠実さを求めます。汚職や恐喝、それに類する行為は、いかなる形でもこれを禁じます。

当社は、あらゆるビジネスの機会に対して、御社および御社の従業員が倫理に基づいて公正に競い合うことを望みます。ビジネス、広告宣伝、競争に関して公正な規範を遵守ください。メトラー・トレド

どの製品やサービスの販売に関わる御社の従業員は、顧客に対するすべての発言ややりとり、説明が正確で省略などがなく、信頼できるものであるように努めなければなりません。

企業や政府機関との関係において、賄賂の支払いや授受、要求、その他の違法な誘いかけがあつてはなりません。当社の取引先を含む他社と応対する際、相手方が賄賂の支払いや授受、要求、その他の違法な誘いかけをしないよう徹底するために然るべき妥当な注意を払う必要があります。御社は贈賄防止に関するすべての適用法を順守しなければなりません。

正確で信頼できる会計や業務の記録は非常に重要なものであり、メトラー・トレドに対するすべての提出物(例えば、注文、売上報告、その他の情報)は正確であらゆる情報がそろっていなければなりません。

第三者の知的財産権を尊重してください。技術やノウハウの譲渡は、知的財産権を保護する形で行う必要があります。御社はメトラー・トレドの秘密情報や第三者の機密情報ならびに専有情報に対して守秘義務があり、承認された目的のためにのみ、その情報を利用することができます。当社の情報を保護するために、適切な手段を使用してください。個人情報収集、保存、処理、送信、共有する際には、プライバシーおよび情報セキュリティに関する法律および規制要件を遵守しなければなりません。

## 環境

当社は環境への悪影響を最小限に抑えた、環境に配慮した形での業務遂行を御社に求めています。天然資源を保全し、できる限り危険物の利用を回避すると同時に、再利用やリサイクル活動に取り組むようお願い申し上げます。

御社は環境面の申請や認可、情報の登録、制限については、すべて取得して有効な状態に維持し、運用や報告の義務も順守する必要があります。操業や産業処理、汚物処理施設から発生した汚水や固形廃棄物、排ガス、危険物質について、御社は放出や廃棄に先立ち要件に従ってモニタリング、制御、処理を行う必要があります。

ラベル表示に関する法規やリサイクルおよび廃棄の規制など、特定の物質(危険物など)の禁止や制限に関するすべての適用法および規制を順守してください。

## 健康と安全

すべての従業員にとって、安全な労働条件および健康的な作業環境を作り出すよう努めてください。化学的、生物学的、物理的な危険への過度な露出から従業員を守りましょう。物理的な危険には、騒音や過酷な温度、不適切な照明、放射線、人間工学上の不備、空気の質、振動などがあります。肉体的に厳しい作業を従業員にさせる場合、評価と管理が不可欠です。適切な管理と安全な作業手順、予防保全、対策を行って、職場における健康や安全へのリスクを軽減しなければなりません。

緊急を要する状況は特定して査定する必要があります。また、緊急時のプランや対応手順(緊急時の通報、従業員への連絡と避難、従業員の訓練、火災報知器と消火器類、十分な避難経路など)を導入して、影響を抑えるよう努めなければなりません。

## 労働

従業員の人権を守り、地域の労働法や規制に基づいて雇用するよう努めてください。すべての従業員が尊厳と尊敬をもった待遇を受ける環境を作り、それを維持することが望まれます。無理強いや嫌がらせのない労働環境を従業員に提供する必要があります。未成年労働や強制労働、年季奴隷労働、意思に反しての労働を利用してはなりません。商業的な搾取目的での違法な人身売買や密売を許したり、それに関わることは許されません。採用および雇用の慣行において、差別のない職場作りを目指してください。

## 問合せ先

本規範に関するご質問や提案については、[www.mt.com/sustainability](http://www.mt.com/sustainability) の問合せフォームから送ることができます。